高齢者在宅サービスセンター げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、通常の生きがい活動支援通所事業以外に、地域における高齢者福祉の拠点として、一般の高齢者の方々を対象に次の事業を実施します。

▽かんたん折り紙教室

●日時…平成26年1月14日・21日、2月18日、3月11日・18日の火曜日　午後1時～3時
●場所…萩野センター
●内容…四季折々のものを、1枚の折り紙で立体的に表現する面白さを体験してください。指先を使うことで脳の活性化にもつながります。
●講師…北島初音さん
●対象…市内在住の65歳以上の方
●定員…10人（申込み順）
●費用…1回700円（材料費込み）

▽プリザーブドフラワーアレンジメント

●日時…平成26年1月16日・30日、2月13日・27日の木曜日　午前10時30分～正午
●場所…五日市センター
●内容…プリザーブドフラワーってなんだろう。どんなふうにしてでき上がるのかをやさしく教えます。生花を特殊加工して長く保存ができるアレンジメントを楽しく体験してください。
●講師…吉野茂子さん（認定講師）
●対象…市内在住の65歳以上の方
●定員…10人（申込み順）
●費用…1回千円（材料費別）

▽メモリーサロンはなみずき げんき応援ボランティア募集

●期間…平成26年1月16日から毎週木曜日
●時間…午後1時30分～4時
●場所…萩野センター
●内容…年齢を重ねることで、日ごろの生活に不安を感じている方やその家族が気軽に立ち寄れるサロンです。利用者に楽しいひとときを過ごしていただけるようお手伝いしていただきます。
●対象…市内在住の65歳くらいまでの方で、シニア世代から学び、自分も成長したい、地域に貢献したいと思う方。事前に簡単な講習に参加していただきます。
●定員…5人
▽申込み・問合せ　各センターに直接お申し込みください。
※受付時間…平日午前9時～午後5時
●萩野センター（雨間5331、☎550・2722）
●五日市センター（舘谷台17、☎533・0330）

あきる野大賞が決定しました！ あきる野市民が選ぶ第5回「簡単料理レシピ」～青菜～

11月10日に産業祭「めざせ健康あきる野21」コーナーで「あきる野大賞」が決定しました。
大賞受賞作品は乙訓文子さんの「のらぼうサラダ」（伝承賞受賞）です。
審査は、子どもから大人まで総勢100人に、「食材賞」「スピード賞」「伝承賞」の受賞レシピを試食して一番美味しいと思った料理に投票していただき、最も多くの票を集めた作品を大賞としました（各賞受賞者と作品名は11月1日号と市ホームページに掲載しました）。
受賞レシピは、今後、広報や市ホームページで紹介していきます。
▽問合せ　健康課健康づくり係（康あきる野21」が決定しました。

第19回児童館こども芸術祭（展示の部）～見てください　ふだんの活動　みんなの笑顔～

▽期間　12月4日㈬～7日㈯
▽時間　午前9時～午後5時45分（6日は午後8時まで、7日は午後5時まで）
▽場所　中央公民館
▽内容　切り絵、絵手紙、書道、焼き物など児童の日ごろの作品を展示します。
▽問合せ　各児童館

五日市郷土館体験教室「親子餅つき体験」

▽日時　12月21日㈯　午前9時30分～午後4時（この間の約1時間、小雨実施）
▽場所　五日市郷土館（旧市倉家住宅）
▽内容　約2キログラムの餅米をついて、のし餅やお供え餅を作ります。
▽対象　市内在住の親子で参加できる方
▽定員　5組（希望者多数の場合は抽選。初めての方を優先）
▽持ち物　餅米2キログラム
▽費用　無料
▽申込み方法　12月7日㈯（必着）までに、往復はがきに「親子餅つき参加希望」、住所、電話番号、氏名（参加者全員）、年齢を記入し送付してください。（返信用表面にも必ず返信先を記入）
※この教室は「電子申請」でも申し込みできます。
▽申込み・問合せ　五日市郷土館［〒190−0164　五日市920−1、☎596・4069（火曜・水曜日、祝日は休館）］

電子申請 QRコード

めざせ健康あきる野21 ふれあいウォーク

今月は、「ふれあいウォーク」の開催はありません。いつもの生活の中にウォーキングを取り入れ、健康づくりを進めましょう。
1月のふれあいウォークは秋川地区の寺社巡りをします。詳しくは、1月15日号でお知らせします。
▽問合せ　健康課健康づくり係（直通558・1183）

生涯学習コーディネーター運営講座「台所にあるあれ！から作るエコ・キャンドル」

自分で作ったキャンドルに香りをほんのりつけて、キャンドルの炎に癒されてみませんか。
▽日時　12月13日㈮　午後1時～3時
▽場所　中央公民館
▽講師　加瀬美子さん（生涯学習コーディネーター養成講座平成25年度修了生）
▽対象　市内在住・在勤の方
▽定員　20人（抽選）
▽費用　無料
▽申込み方法　12月2日㈪から9日㈪までに電話で申し込んでください（土曜・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）。
※抽選結果は10日㈫までに電話でお知らせします。
▽申込み・問合せ　生涯学習スポーツ課生涯学習係（直通558・2438）

ITボランティアによる「初心者パソコンQ&A」～パソコンが初めての方もご参加ください～

▽日時　12月9日㈪　午後2時～4時
▽場所　中央公民館
▽内容　ITボランティアが初心者の方の質問に答えます。パソコン入門、ワード・エクセルなども学習できます。
▽対象　市内在住の方
▽定員　8人（申込み順）
▽費用　無料
▽持ち物　ノートパソコン
※パソコンがない方も参加できます。
▽申込み方法　12月2日㈪から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ　中央公民館（☎559・1221）

お詫びと訂正

11月15日号に掲載しました「平成24年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率」の記事で、資金不足比率の説明タイトルに誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びして訂正させていただきます。
㊟正　資金不足比率
㊟誤　健全化判断比率

くらしの知恵袋 ～消費生活　相談情報～

冬休みは、オンラインゲームの高額利用に注意！

「知らない間に子どもが購入したオンラインゲームのアイテム代金（非常に高額）がカード会社から請求された」
未成年者利用によるオンラインゲームの高額請求の相談が、全国のセンターに多数寄せられています。請求金額が100万円を超えるケースもあり、とてもクレジット一括決済で支払えるような金額ではありません。
ゲームのアイテムはクレジットカード番号を入力するだけで簡単に購入できてしまうため、親のカード番号を子どもが無断で入力し、カード会社から高額請求の通知が来て初めて親が気付き、慌てて相談するケースがほとんどです。
子どもが保護者の携帯電話で遊んだり、年齢を偽ってサイトに入力した場合、返金は困難です。クレジットカードの名義人はカードの管理責任を問われるので、カード番号やIDの管理には細心の注意を払いましょう。
保護者は子どもの使っているゲーム機の機能やオンラインゲームの仕組みを理解していない半面、子どもは友人やインターネットから多くの情報を入手し、いろいろな手続きの方法を知っています。スマートフォン・携帯電話だけでなく、インターネットにつながるゲーム機、音楽プレーヤー、テレビなどにもご注意ください。インターネットにつながる機器を子どもに渡す時には、親がフィルタリング機能やロックなどをかけて、セキュリティ対策をとるようにしましょう。
子どもにとって自由になる時間が増える冬休み。親子でオンラインゲームの高額利用対策をし、くれぐれもご注意ください。

○あきる野市消費生活相談窓口
消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなと思ったときは、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。
●開設日時…毎週月曜・木曜日　午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
●場所…市役所1階市民相談室
●問合せ…観光商工課観光商工係（直通558−1867）

○東京都消費生活総合センター
●開設日時…毎週月曜日～土曜日　午前9時～午後5時
●消費生活相談・多重債務相談…☎03−3235−1155
●架空請求110番…☎03−3235−2400
●高齢者110番…☎03−3235−3366